



広報

2019 August No.351

みはら



ゆずどりんく



村税納付

期限のおしらせ

- 村県民税 第2期 令和元年 9月 2日
- 国保税 第2期 令和元年 9月 2日
- 国保税 第3期 令和元年 9月30日

よろしくお願ひします。

第38回
みはら祭
開催

8月15日(木) 17:30~
(雨天順延)
場所：三原中学校グラウンド
花火打上げ:20:30頃

8

人口と世帯数 | 総人口：1,513人 | 男：740人 | 女：773人 | 世帯数：762世帯

(令和元年6月30日現在)

議会だより

令和元年8月1日

発行：三原村議会 編集：議会広報委員会

6月定例会

- 村長の行政報告 ①ページ
- 一般質問 ①～③ページ
- 6月定例会議案質議 ③～④ページ
- 令和元年第4回臨時会・議案質議 ④～⑤ページ
- 第4回臨時会・第5回定例会賛否一覧 ⑤～⑥ページ
- 常任委員会の動き ⑥ページ

村長行政報告

中央公民館新築に伴い、村有間伐材利用促進の観点から、2月より3百㎡を搬出し加工所で製材乾燥も完了、今後予定として7月建築入札、令和2年3月末完成見込みです。小、中学校の空調工事は8月下旬稼働を目指し工事中です。

ブロック塀撤去に伴うフェンス整備工事は教員住宅は工事完了。中学校は8月初旬の工期に向け安全作業に十分留意し工事を進めます。

中学生海外研修に向けて本年度からインターネットによるテレビ電話でオーストラリアのエッジヒル校の子ども達と電子黒板による双方の語学レッスンを実施し研修に向けて取り組みを行っている。

一般質問



質問 嶋田 一二三
森林経営管理制度について

国の森林環境譲与税の譲与に係る額が、地方譲与税として交付されます。村内における森林整備等林業振興に要する財源に充てるもので村が森林所有者と林業施業者を繋ぐ仲介役を行う事業です。特に荒廃が進んで手入れが行き届いていない森林所有者の特定など、制度活用上、住民への周知方法。又村全体の森林整備について公平性は保てるのか伺う。

答弁 田野村長

森林簿や林地台帳等により森林の整備履歴を確認し、所有者を特定する。住民への周知は、広報、チラシで周知し経営管理意向調査を行う。村内全域での意向調査は難しいので、調査対象地域を分けて順次実施していかねばと考えています。森林整備の公平性の担保という事については、総務常任委員会の中で話し合い、公平さを担保するようしっかりとやっていきます。



質問 杉本 龍司
放課後子ども教室について

昨年度より放課後子ども教室が開設いたしました。しかし運営いたしますと早速

改定すべき件が出ておりま
す。その現状を村長は把握
出来ていますか。問い合わせ
せ、処置の見解を求めます。

答弁 田野村長

来年度からは入学予定児
童が対象となるよう要綱を
見直し、十分な支援員を確
保して臨みたいと考えてい
ます。

質問 杉本 龍司

これから行政運営に対して
もPDCA、計画、実行、評
価、改善、その様な事を前提
に事業に着手し、子育て世
代の視線にも目を向けてく
れたらと思います。

答弁 田野村長

情報を協議しながらやつ
ていきたいと思しますので
よろしく願います。

質問 杉本 龍司
高齢者の生活ゴミ
対応について

高齢者及び老老介護の人の

日常ゴミの件が、以前から
取り上げられてまいりまし
た。その後も行政からは何
も改善措置が取られていま
せん、対策の構築を求めら
れます。

答弁 田野村長

ゴミの問題につきまして
は、行政、社協、集活、地域住
民などの連携を図りながら
地域の方々力を借り、
困っている方の手助けが出
来るルール作りなどに力を
入れていかなければならな
いと考えています。



質問 浅井 大徳
田野行政について

村長と執行部各課長との
意思疎通、コミュニケーション
は取れているのか何
う。

答弁 田野村長

定期的に幹部職員会を
行っており、各課の案件や
行事などについて協議、検
討、意見交換によつてその
内容は下部職員にも伝わっ
ていると確信している。緊
急性のある各課での案件に
ついては、その都度協議し
て進めているので、意思疎
通はしっかり取れていると
認識している。

質問 浅井 大徳

各課職員の連携、横の繋
がりには出来ているのか何
う。

答弁 田野村長

各課がそれぞれ所管事
務、事業を役割を担って取
り組んでいます。

連携については、公民館
新築工事の様に農林業建設
課と教育委員会の連携事業
やそれ以外にも連携事業を
進めているところです。

質問 浅井 大徳

議会に対して村の行政説
明、予算、村の方向性などが
遅いと思われる点と計画の
変更が多いのは何が原因だ
と思われるか何う。

答弁 田野村長

事業によつては指摘の通
り説明、報告が遅かった事
業もあつたかと思ひます。
コミュニケーション不足で
はなく、国の緊急での政策
や、国の予算事情があつた
事にはご理解を頂きたい。
今後においては随時説明、
報告をさせて頂きます。計
画の変更が多いのではの点
は、事業が動き始めて課題
や問題点が出て来るケース
が多々あり、その都度協議、
検討した結果の最良策です
のでご理解して頂きたい。

質問 浅井 大徳

職員の業務の適正確保す
る為の職務体制に基づき各
課に専門職の配置が必要で

はないか何う。

答弁 田野村長

専門職の土木、建築関係
の技術職の職員募集は今ま
で行った事はありません。
今後は技術職の採用も視野
に入れていかなければと思
う。また職員定数にも関係
してくると思われるので、
今後検討もお願いしたい。

質問 浅井 大徳

宮ノ川、柚ノ木の低所得
者向けの村営住宅の家賃改
正は出来ないものか。また
地域優良賃貸住宅などの建
築は考えていないか何う。

答弁 田野村長

公営住宅施行令に基づき
入居者収入基準、家賃算定
基準で算定している。県に
確認した結果、国の定める
30年以上経過していれば用
途廃止が可能との事で、今
後は県の指導を受けながら
見直しを検討していきたい。
新たな賃貸住宅につい

ては、議員の皆様と協議を
する中で検討していかね
ればならない課題だと思
う。



質問 増井 三郎
農泊事業について

農泊事業の現状の課題で
ある地元地主との協議及び
その対応について伺う。

答弁 田野村長

進入路の件については県
及び村に対して調定の申し
立てがあり、弁護士に依頼
して対応しております。

質問 増井 三郎
農業振興について

稲作政策は当村の総力で
取り組むべき課題ではない
か、リーダーとしての村長
の決意を伺う。

答弁 田野村長

米農家にとっては大事な
産業です。全村民に、全農家
で組織化するように訴えな
がら進めていかねければと
思っています。先ず価格の
安定が必要です、今は出発
点ですから農家を巻き込
み、農業振興センター、三原
村農業公社等各組織の協力
を得て、三原米のブランド
化を推進して参ります。

質問 増井 三郎
森林整備について

森林税の創設に伴っての
森林経営管理制度は当村に
とつての意義のある事業で
す。豊かな森林資源の整備
と活用、それによる雇用の
創出や森林業者の技術の
継承にも繋げるべきです。
補助金ありきの不確定事業
よりも地域の資源を活かし
た事業に取り組むチャンス
であり、特にこの事業は個
人の森林整備も積極的に推
進すべきと考えますが村長

答弁 田野村長

の所見を伺う。
村有林、国有林に於いて
多様な森林づくりを推進す
る。民有林については所有
者の皆様からアンケートを
取りながら、間伐事業も行
いつつ森林整備に努める。

質問 増井 三郎
公民館の運用について

人口減を考慮して公民館
新築の見直し等はないの
か、また運用についても高
齢者と子ども達との交流の
場として等々、村民に開か
れた運用をすべきと考えま
すが教育長の所見を伺う。

答弁 武内教育長

公民館の現在の運用でも
9つの教室を行っており、
高齢者の方々も教室によっ
ては多く参加して頂いてお
ります。今年度は小学生の
サロン等、地域とか高齢者
との交流も考えておりま
す。新公民館では社会福祉

議案審議

協議会、文化協会、保育所、
小中学校等連携した、高齢
者を元気にする為の活用も
考えております。

令和元年度三原村一般会計

歳入歳出補正予算

補足説明 武内総務課長

15節の工事請負費で63万
9千円これにつきまして
は、下長谷の公衆トイレを
洋式に改修するもので便器
は3個分です。

質疑 浅井 大徳

村内にはまだ皆尾集会所
と星ヶ丘にもトイレがある
が、今後改修はして行くの
か。

答弁 武内総務課長

皆尾、星ヶ丘については
来年度当初予算に計上して
行きたいと考えている。

補足説明 中内住民課長

風疹の追加対策に係る委
託料百6万9千円

質疑 浅井 大徳

該当者には通知されるも
のか又病院指定なのか

答弁 中内住民課長

抗体検査を行って、抗体
が無い人に対して予防接種
を受けてもらうという事
です。契約している医療機関
がありどこの医療機関かは
案内文を入れる。

補足説明 阿部地域振興課長

地域おこし協力隊自動車
借上料19万1千円

質疑 嶋田 一二三

地域おこし協力隊が4月
末で1名減となっている
が、地域おこし協力隊の確
保はどうなっているのか、
それと併せて当初予算の54
万5千円との関連は

答弁 阿部地域振興課長

森林組合と星ヶ丘の公園事業等に募集を行っているが、現在まだ見つからない状況です。当初のリース料につきましては、6月分までのもので、地域おこし協力隊と集落支援員のリース料です。

令和元年 第四回 臨時会

議案審議

工事請負契約の締結

補足説明 阿部地域振興課長

工事名 三原村農泊交流施設
(改修・増築)工事

契約相手 協業組合テスク
契約金額 1億4千1百48万円
工期 令和元年9月25日
入札方法 指名競争入札

質疑 増井 三郎

5月27日に入札し、5月30日に議会を開催し、議決することはあまりに性急過ぎる。しかもこの間は議長・副議長は東京出張中であり、精査する時間も無く、納得できない。村長の真意を伺う。

答弁 田野村長

今回の農泊事業は、色々問題があり、職員にも、業者にも迷惑をかけている。これからはこの様な事の無い様全身全霊をかけてやっていきたいと思っています。

質疑 増井 三郎

この農泊事業は当初より課題があり過ぎるのではないか、例えば施設への進入路についても地元地主との協議にも問題があるのではないか、赤線(里道)を活用して進入路としているが、その道の一部には隣接地の地主から無償貸与を請け、承諾書を取っているが、一方では、県は公共道路用

地であると主張しているが、そこに大きな矛盾があるが如何か。

答弁 田野村長

この件については、何回も質問を頂いておりますが、私としては県から占用許可もいただいておりますので、県と一緒に進めて参りますので問題ないと考えています。

質疑 浅井 大徳

工期が9月25日と4ヶ月しかないが、完成できるのか確認を求める。

答弁 阿部地域振興課長

契約の工期は9月25日となっており、工期内の完成を考えています。

質疑 嶋田 一二三

今回の請負契約は、指名競争入札という事ですが、何社指名され、実際何社が入札されたのかお聞きします。

答弁 阿部地域振興課長

指名競争入札で10社指名

しまして、6社の辞退がございまして、4社で入札しています。

質疑 杉本 龍司

4ヶ月での改築・増築は厳しいと思われるが、工事の安全性を含め、突貫工事等による安全性を業者に担保すべきであるが如何か。

答弁 阿部地域振興課長

安全面については、業者に当然の事として促します。

反対討論 増井 三郎

精査の時間も少なく、明確な答弁もいただけないので反対とします

工事請負契約の締結

補足説明 阿部地域振興課長

工事名 三原村農泊交流施設
(ロッジ)新築工事

契約相手 協業組合テスク
契約金額 5千76万円
工期 令和元年9月25日

入札方法 指名競争入札

質疑 新谷 和幸

ロッジ3棟で5千万の金額ですが、3棟一括請負ではなく、村内業者の育成及び村内の雇用の促進から多少経費増になっても、分割等する考えはなかったのか、村長の考えを伺う。

答弁 田野村長

経費の問題もありまして、どうしても一括にせざるを得なく、そうしております。村内の業者も空家及び耐震補強工事等一杯仕事を持っており、なかなかそれが出来ない状況です。

質疑 新谷 和幸

現在は、村内業者も手持ちの工事が一杯とのことですが、今後この様な工事が出てくると思います。村民の事を考えて大きな業者だけでなく、小さな業者の育成にも取り組んでいく考えはないか伺う。

答弁 田野村長

情報収集をしながら、村民優先を考えて参ります。次回からは、もう少し目配りをしながらやっていきたいと思っています。

質疑 杉本 龍司

この事業は工期が4ヶ月と短く村内個人業者が参入出来ない状況下で、仕事が少ない村内業者や若い世代の方々の雇用の創出や村長の選挙公約でもある人口増にも繋がってなく、村民に恩恵が見られない。そのような配慮も必要ではないか伺う。

答弁 田野村長

今回の入札は、工期が短いとか短くないとかは別なものです。発注するまでに、例えば新築事業中とか空家対策をやっているとか、色々な状況から一括請負にせざるを得なかった。そうした配慮も頂きたいと思えます。

反対討論 杉本 龍司

この2件を同じ業者で同じ工期、本当に安全に施工して、工期に間に合わせて出来るか疑問が残ります。反対します。

賛成討論 浅井 大徳

Aランクの選定や安全面等々を加味して賛成します。



令和元年 第4回臨時会(5月)の議案の賛否一覧

○:賛成 ×:反対 欠:欠席 議長:—

議案	氏名	杉本	沖	新谷	嶋田	浅井	大倉	増井	武内	可否
工事請負契約を締結する事について 【三原村農泊交流施設(改修・増設)工事】		×	○	×	○	○	○	×	—	可
工事請負契約を締結する事について 【三原村農泊交流施設(ロッジ)新築工事】		×	○	×	○	○	○	×	—	可

令和元年 第5回定例会(6月)の議案の賛否一覧

○:賛成 ×:反対 欠:欠席 議長:—

議案	氏名	杉本	沖	新谷	嶋田	浅井	大倉	増井	武内	可否
三原村森林環境譲与税基金条例を制定することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する事について		○	○	○	○	○	○	○	—	可
三原村災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
三原村介護保険条例の一部を改正することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可

議案	氏名	杉本	沖	新谷	嶋田	浅井	大倉	増井	武内	可否
三原村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
令和元年度三原村一般会計歳入歳出補正予算を定めることについて (27,918千円の増額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
令和元年度三原村介護保険特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて (2,395千円の増額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可

常任委員会の動き(5月~7月)

総務常任委員会

6月6日

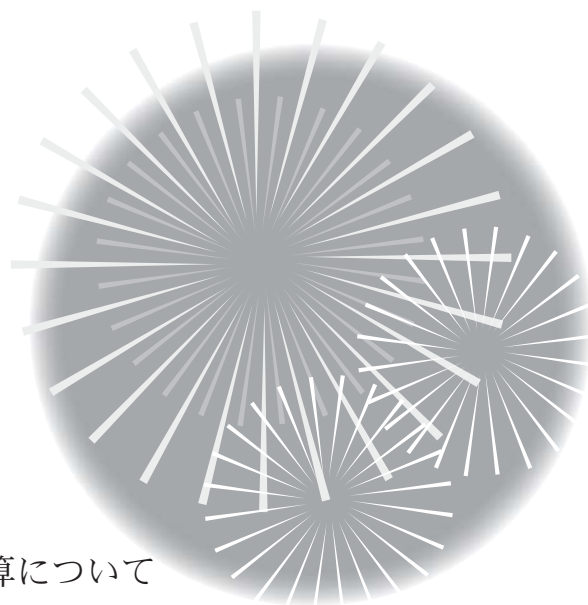
- ◎公営塾(三原みらい塾)案について
- ◎意見書の取り扱いについて

6月14日

- ◎6月定例議会対応について
- ◎意見書の取り扱いについて

7月2日

- ◎土地開発公社・農業公社の平成30年度決算について



議会運営委員会

6月14日

- ◎6月議会対応で日程等調整。

広報委員会

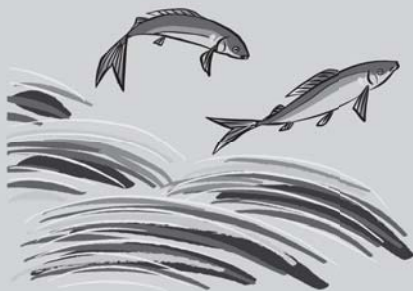
7月9日

- ◎6月定例会等の広報編集。



稚鮎放流

令和元年5月22日
三原小学校 2年生



ほたるまつり

令和元年6月1日



社会を明るくする運動

令和元年7月5日

強調月間(7月)

社会を明るくする運動強調月間により、総理大臣のメッセージ伝達が行われました。
村長や三原村保護司会の大倉さんによる挨拶の後、広報車で村内全域に呼びかけを行いました。





火災 救急は119



～ひとつずついいね！で確認 火の用心～

大雨や台風の気象情報に注意して早めに 防災対策・避難行動を行いましょ

初夏から秋にかけては、台風や前線の影響で、大雨、洪水、暴風による自然災害が発生しやすい季節です。時間を追って段階的に発表される「注意報」や「警報」などの防災気象情報を有効に活用し、早めに避難などの防災行動をとるようにしましょう。

雨が降り出したら、大雨や洪水の「警報」、さらに「土砂災害警戒情報」にも注意しましょう。この「土砂災害警戒情報」は、「警報」の発表後、土砂災害発生の危険度がさらに高まったときに都道府県と気象庁が共同で発表しており、命を奪うような土砂災害がいつ発生してもおかしくない非常に危険な状況であることを伝える情報です。

村から避難準備・高齢者等避難開始の発令があったときは、いつでも避難を開始できるよう準備するとともに、危険を感じたら自主的に避難を開始しましょう。特に、高齢者や子どものいる家庭など避難に時間を要する家庭では早めに避難することが重要です。避難勧告・避難指示があったときは、安全なルートで避難場所にすぐに避難してください。川の氾濫や土砂災害などの災害は一気に起こるため、避難が遅れると、命にかかわります。天候が荒れてからでは、移動も大変になりますので早い段階から避難するようにしましょう。



●寝室

寝室には必ず設置します。(来客が就寝する部屋は除きます。)

●階段

寝室が2階以上にある場合、階段にも設置します。

●台所(任意設置)

火災予防条例では設置義務はありませんが、設置をおすすめします。

台所には「熱式」の感知器をおすすめします。



住宅用火災警報器についてのお問い合わせ先

幡多西部消防組合三原分署 予防係 TEL 0880-46-2629

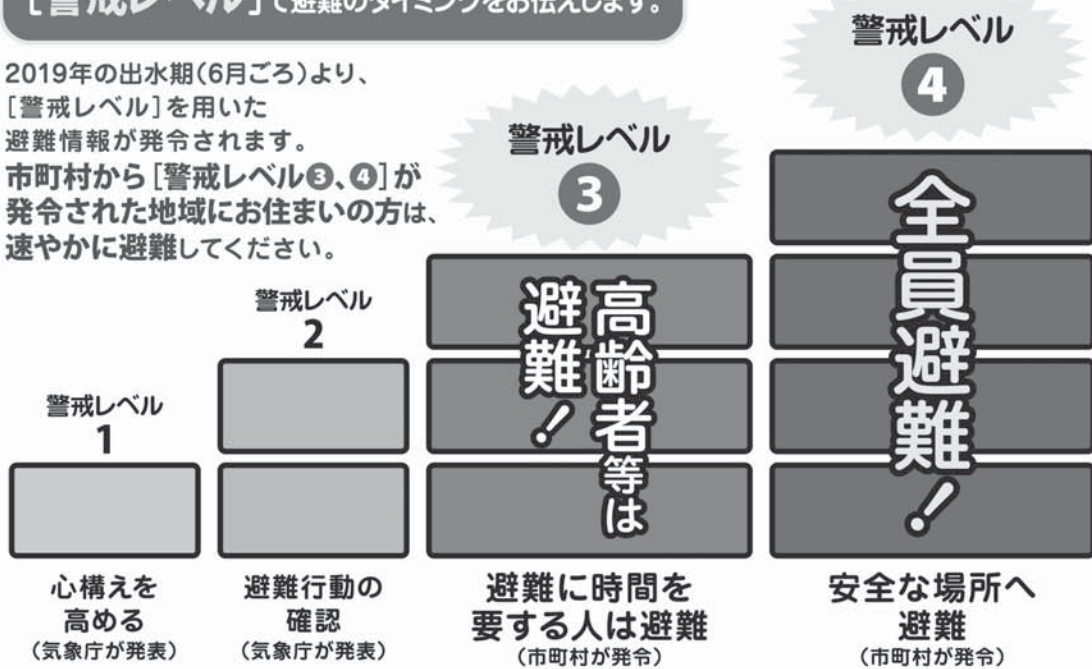
逃げ遅れゼロへ!

防災情報はいろいろあるけど
いつ避難すればいいの?

警戒レベル 4 で全員避難!!

[警戒レベル]で避難のタイミングをお伝えします。

2019年の出水期(6月ごろ)より、
[警戒レベル]を用いた
避難情報が発令されます。
市町村から[警戒レベル③、④]が
発令された地域にお住まいの方は、
速やかに避難してください。



[警戒レベル⑤](市町村が発令)は既に災害が発生している状況です。

次のような内容で自治体から避難行動を呼びかけます!

呼びかけの一例

警戒レベル 4

避難勧告の伝達文例

- 緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
- こちらは、〇〇市です。
- 〇〇地区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました。
- 〇〇川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。
- 〇〇地区の方は、速やかに全員避難を開始してください。
- 避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

警戒レベルととるべき行動を端的に伝えます

避難勧告の発令を伝えます

災害が切迫していることを伝えます

とるべき行動を伝えます

内閣府(防災担当)・消防庁

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、 国や都道府県が出す防災気象情報を、5段階※1に整理しました。

<避難情報等>

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 ※2 ※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令（市町村が発令）
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 ※3 避難指示(緊急) ※3 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令（市町村が発令）
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 (市町村が発令)
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発令)
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発令)

<防災気象情報>

【警戒レベル相当情報(例)】

警戒レベル5相当情報

氾濫発生情報
大雨特別警報 等

警戒レベル4相当情報

氾濫危険情報
土砂災害警戒情報 等

警戒レベル3相当情報

氾濫警戒情報
洪水警報 等

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

(国土交通省、気象庁、都道府県が発令)

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

Q&A

質問1) 防災気象情報は出てるけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？

⇒市町村は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。

自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。

質問2) 避難指示(緊急)は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけど、考え方が変わったの？

⇒**避難指示(緊急)**は、地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、必ず発令されるものではありません。避難勧告が発令され次第、**避難指示(緊急)**を待たずに速やかに避難をしてください。

質問3) 洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に出ているなかで、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけど洪水のレベルも4から3に下がったということなの？

⇒洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のまま、土砂災害の3が追加されたのであり、**その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります。**

【警戒レベル5】では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

**【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、
地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。**

■詳しく知りたい方は

内閣府 防災情報のページ

内閣府 避難勧告

検索

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html



スマホ用
二次元コード

国民年金広場

出産前後の国民年金保険料が免除になります

平成31年4月から出産前後期間の国民年金保険料が免除される制度が始まりました。平成31年2月1日以降に出産をした方が対象となり、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります。

届出は、出産予定日の6か月前からできますので、お早めの届出をお願いします。

届出の用紙は、日本年金機構のホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)から印刷をするか、村役場の窓口または年金事務所に備え付けてあります。

国民年金保険料は口座振替がお得です！

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6か月前納」、「1年前納」、「2年前納」もあり大変お得です。口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

納付書での支払ならPay-easyが便利です！

Pay-easy(ペイジー)なら、自宅や外出先から、夜間や休日でも納付ができ、便利です。納付書の左側に記載されている「収納機関番号」「納付番号」「確認番号」をPay-easy対応のATM、インターネットバンキングまたはモバイルバンキングの画面に入力するだけで納付できます。ただし、コンビニエンスストア内に設置されている複数の銀行に対応しているATMでは利用できませんのでご注意ください。

「年金ポータル」をご利用ください！

年金ポータルは、年金に関する情報をインターネット上で容易に見つけられるために厚生労働省が作成したポータルサイトです。このポータルサイトでは、自分の日常生活の中のシーンに合わせたテーマや、年金制度の基本的な仕組みについてさまざまな関係機関のホームページから情報を探すことができます。専門用語をできるだけ使わずに図やイラストによる解説でサンプルに説明しており、年金について知りたいことがすぐに探せる「入口」としてご利用いただけます。年金ポータルへのURLアドレスは、次のとおりです。

URL www.mhlw.go.jp/nenkinportal/

●●●●出張年金相談のお知らせ●●●●

令和元年度の幡多年金事務所による出張年金相談は、**完全予約制**となります。相談に来られる方は、前日までに予約をお願いいたします。三原村住民課(46-2111)までご連絡ください。

次回の年金相談は9月19日木曜日(10時～12時)の予定です。

成人並びに、妊婦歯科健康診査のお知らせ

歯周病は、歯の喪失をもたらす主要な原因疾患であり、40歳代の約4割が歯周病といわれています。生涯にわたって歯の健康を保つことや、安心安全な出産を支援するため、成人並びに妊婦歯科健康診査を無料で実施することとなりました。対象となる方には、6月下旬にクーポン券をお送りしています。

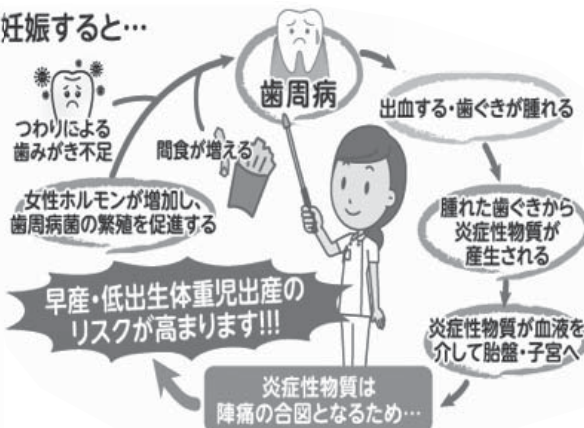
対象者	三原村在住の方で、歯科健康診査受診票を交付された方。
受診方法	健診実施機関において、受診票を利用し受診票の有効期間中、1回受診可能。 《妊婦の方は、安定期(16～27週)の受診をお勧めします。》
有効期限	令和元年4月1日 ～ 令和2年3月31日
抗体検査実施機関	歯科健康診査委託契約に基づき委託した歯科医療機関
検診内容	問診および口腔内検査、並びに検診結果に基づく指導
自己負担額	無料

歯周病が進行すると



このような病気になる確率が上がります

妊娠すると…



早産・低出生体重児出産のリスクが高まります!!!

問合せ先 46-2111 【住民課】

女性特有のがん検診

今年度、がん検診推進事業では、国が指定した特定の年齢の方(下記参照)は無料で乳がん・子宮頸がん検診が受けられます。対象の方へは「クーポン券」を、6月下旬に送付しております。

対象者	【子宮頸がん】・・・平成10年4月2日生～平成11年4月1日生 【乳がん】・・・昭和53年4月2日生～昭和54年4月1日生
検査手順	受診票(問診)をご記入の上、無料クーポン券をお持ち下さい。 ※受診には必ず事前の予約が必要です。
有効期限	令和元年6月1日～令和2年2月29日
検診実施機関	①三原村内で実施する集団検診 ②医療機関での個別検診 ③人間ドッグでも利用できる場合がございます。予約時にお伝え下さい。
自己負担額	無料 ※令和元年6月1日以降に既にかん検診を医療機関で受診されている方は、自己負担分を返還できる場合がありますので、お問い合わせください。



詳しくは6月下旬に届いた封筒
「子宮頸がん・乳がん」無料検診のお知らせをご覧ください。

健康維新の志士
けん しん太郎 くん

問合せ先 46-2111 【住民課】

風しん対策事業

全国的な風しんの流行が懸念されていますが、公的な予防接種の機会がなかった男性は、風しんの抗体保有率が低くなっています。そのため、今年度から3年間の追加的対策として、風しんの抗体検査及び風しんの予防接種を無料で実施することとなりました。

対象者	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
検査手順	まず「風しん抗体検査」を受けていただき、検査の結果、抗体が低いと判断された方は「風しん予防接種」を受けるようにしてください。抗体があると判断された方は予防接種の対象とはなりません。
有効期限	令和元年5月1日～令和4年3月31日 ※今回お送りするクーポン券の有効期限は令和2年3月31日迄
抗体検査実施機関	・三原村内で実施する特定健康診査会場(国民健康保険加入の方) ・職場(事業所)検診実施機関(社会保険加入の方。事業所に問合せ下さい) ・全国の受託医療機関
自己負担額	無料 ※転入等でクーポン券をお持ちでない方、紛失された方等は、住民課までご連絡下さい。

問合せ先 46-2111 【住民課】

認知症予防教室開催のお知らせ

聖ヶ丘病院で認知症予防の講座を開催します。

9月は『高齢者と運転免許』で、高知県運転免許センターと宿毛警察署より講師をお招きしてお話しいたきます。事前の申込は不要です。どなたでもお気軽にご参加ください。

日時:令和元年9月27日(金) 14時～15時

開催場所:宿毛市押ノ川1196 医療法人祥星会 聖ヶ丘病院 作業療法室

参加費:無料

駐車場:有

お問い合わせ:聖ヶ丘病院 地域連携推進室 中野・長尾 電話番号:0880-63-2146(病院代表)

幡多広域消費生活センター便り

平成30年度 幡多広域消費生活センター受付相談概要について

1. 相談概要

平成30年度に寄せられた相談件数は285件となり、平成29年度の286件に次ぐ高水準となっています。相談者の年代別構成をみると、60歳代以上が全体の54.2%となっており、例年同様、過半数を占めています。

①「架空請求」に関する相談が増加

公的機関を問わず「法務省管轄支局」・「民事訴訟管理センター」・「全国訴訟管理センター」等と称し、「差し押さえる」などと脅して、不安を煽るハガキの相談が上位となっています。

②通信販売における健康食品や化粧品トラブル

「1回だけのお試しと思って注文したが、定期購入になっていた」・「解約したく電話するが繋がらない」といった相談が寄せられています。

③通信利用料が安くなる

「通信回線契約を変更すれば利用料が安くなると言われ契約変更したが、安くなっていない」等の相談が寄せられています。

2. 市町村・年代別データ

市町村別相談件数

市町村	年度	H30年度	H29年度	H28年度
四万十市		127	143	142
宿毛市		70	62	43
土佐清水市		26	26	22
黒潮町		23	23	18
大月町		13	8	8
三原村		10	7	4
その他		16	17	11
合計		285	286	248

相談者年代別(契約当事者)

	件数	構成(%)
20歳未満	2	0.7
20歳代	10	3.5
30歳代	22	7.7
40歳代	35	12.3
50歳代	50	17.5
60歳代	50	17.5
70歳代	91	31.9
その他	25	8.9
合計	285	100

※幡多広域消費生活センターでは、出前講座(無料)による啓発活動を実施しています。お気軽にお申込みください。

令和元年7月8日 下長谷集会所
出前講座



困ったときは、消費生活センターへご相談ください。幡多広域消費生活センター

相談受付

・月曜日～金曜日(祝祭日および年末年始を除く)・9:00～12:00 / 13:00～17:00

電話 0880-34-6301 FAX 0880-34-6295

〒787-0012 四万十市右山五月町8番32号 四万十市立働く婦人の家1階

～住宅の耐震化等を支援しています～

村では、災害から身を守る対策として様々な補助を行っております。これから来ると予想される南海トラフ大地震等に備え、是非ご利用ください。

■住宅耐震改修事業

村では、住宅の耐震化に対する費用等について支援しています。この事業は、①耐震診断→②耐震改修設計→③耐震改修工事の段階ごとに実施します。

①耐震診断

- ・昭和56年5月以前*1に建築された住宅を対象に県に登録している耐震診断士が耐震診断を行います。
- ・50,000円まで補助
- ・3,000円自己負担

②耐震改修設計

- ・耐震診断の結果、耐震性に問題がある住宅に対して耐震改修の設計を行います。
- ・205,000円まで補助

③耐震改修工事

- ・②の耐震改修設計に基づいて、耐震改修の工事を行います。
- ・925,000円まで補助

■ブロック塀等耐震対策事業

■ブロック塀等耐震対策事業

- ・道路や避難路等に面している倒壊の危険性の高いブロック塀について、撤去及び安全性の高いフェンス等への改修を行います。
- ・205,000円まで補助

■老朽住宅除去事業

老朽住宅等の除却

- ・災害等での倒壊により周囲の住宅や、県道、村道、避難路に被害や危険を及ぼす恐れのある、空き家等の除却を行います。
- ・1,625,000円まで補助

※1 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅(戸建、長屋及び共同住宅で併用住宅を含み持家、賃家を問わない)

※詳しくは農林業建設課までお問い合わせください。

問い合わせ先
三原村役場 農林業建設課
☎(0880)46-2111

国際交流員の

トーマス・キャノンです!

vol.6

梅雨入りしましたね。梅雨と聞くと一ヶ月の間、雨がやまずに毎日降り続くイメージを持っていました。インターネットを見たり、誰かに聞いたら、その考え方がすぐに消えるかもしれませんが、もっと雨が降ると思っていたので、期待外れでした。僕は雨も晴れの日も好きなので、大雨でも梅雨の晴れ間でも歓迎します。むしろ、曖昧な曇り空に比べれば、雨が降る方がいいと思います。

5・6月のテーマは連休明けの体を元に戻すことだけでした。ゴールデンウィーク中にアメリカへ帰っていたおかげで、日本で付いた習慣がほとんどくずれました。食生活や勉強の習慣を作り直すのは時間がかかりました。でも帰国することは悪いことばかりでなく、アメリカに帰ったため、気付いたこともありました。例えば、英語を書くことや読むことだけでなく、個人的に話すことも大事だと分かりました。私にとって英語を話すことはストレスの解消になります。6月に四万十市のALTと久しぶりに連絡を取り、遊びに行けるようになりました。村外に出かけることはほとんどありませんが、たまには出かけるのも悪くないです。この時期、帰国するALT達の中で送別会があって、日本で過ごす日々を振り返り、将来について考える気持ちが強くなります。

僕も今後について考えることもありますが、今年も引き続き三原にいることにしたので、三原村にいるために何が必要か考えていました。日用品を買い、勉強量を増やすといった日常的なこともあります。どうやってアメリカの学生ローンを返済しようかのような大変なこともあります。引き続き日本にいるために一番重要なことは国際免許の切り替えでした。一から日本の免許を取る手順に比べたら、切り替えは易しそうかもしれませんが、運転嫌いの僕にとって、切り替えの試験は苦しかったです。幸い、国際免許の期限が切れる前に合格したので、2年ぐらい気にしなくてもよくなりました。今でも出来るだけ運転はしたくないですが、雨に濡れずに済むし、村外へ出かけたりすることで、運転することの価値もさらに見えるようになりました。

7月末に日本に来て一年を迎えます。最初の9ヶ月に比べれば最近の3ヶ月は平凡と言えます。平凡な日々が悪いということではありません。いつも新しいことを経験するのはそれなりに疲れます。平凡な日々が続くと、日本にいる事実をすっかり忘れる時もあります。でも、改めて日本にいると思うと、僕の数ある夢の一つが叶っているのだと気持ちがワクワクします。長く三原に住めば住むほど、僕が驚くことも経験しなかったことも少なくなります。それでも、三原にいることが退屈になる日が来なければいいです。

仕事や生活に慣れて、ますます楽しくなります。5月下旬には英会話教室も始まり、初めて大人を教えることが出来てうれしいです。これからも、様々な人に会えるよう、期待しています。今年も一年、よろしくお願ひします。

夏季の省エネルギーの取組について

～6月から9月は夏季の省エネキャンペーン～

6月から9月までの期間はエネルギー消費が増加する季節です。特に、家電機器における省エネルギー対策を実践しましょう。



環境キャラクター
「エコくん。」

～特に心がけていただきたい夏季の取組～

●家庭における省エネのポイント

冷蔵庫

☑ものを詰め込みすぎない(詰め込んだ場合と、半分にした場合との比較)

年間で電気**43.84kWh**の省エネ **約960円**の節約

☑壁から適切な間隔で設置(上と両側が壁に接している場合と片側が壁に接している場合との比較)

年間で電気**45.08kWh**の省エネ **約990円**の節約

照明

☑電球形LEDランプに取り替える(54Wの白熱電球から9Wの電球形LEDランプに交換)

年間で電気**90.00kWh**の省エネ **約1,980円**の節約

テレビ ※液晶テレビの場合

☑テレビを見ないときは消す(1日1時間テレビ(32V型)を見る時間を減らした場合)

年間で電気**16.79kWh**の省エネ **約370円**の節約

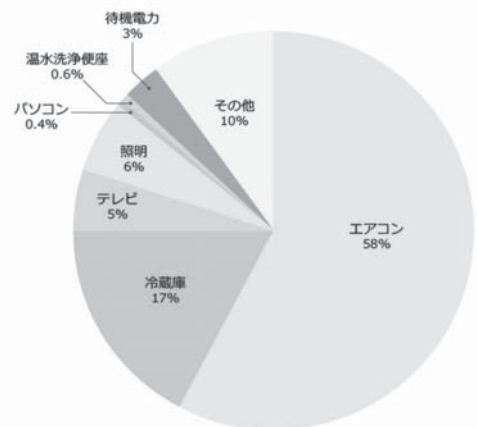
エアコン

☑夏の冷房時の室温は28℃を目安に(外気温度31℃の時、エアコン(2.2kW)の冷房設定温度を27℃から28℃にした場合(使用時間:9時間/日))

年間で電気**30.24kWh**の省エネ **約670円**の節約

☑冷房は必要なときだけつける(冷房を1日1時間短縮した場合(設定温度:28℃))

年間で電気**18.78kWh**の省エネ **約410円**の節約



夏の日中(14時頃)の消費電力(在宅世帯平均)
出所:資源エネルギー庁「家庭の節電対策メニュー」(ご家庭の節電)(平成25年4月)より作成

～夏の節電のポイント～

夏の節電が一番必要な時間帯である平日の14時頃、最も多く電気を消費しているのがエアコンで、約半分を占めています。そのため、夏の節電において最も重要なことは、エアコンを上手に使うことです。

林業退職金共済制度(林退共)の退職金請求について

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のための退職金制度です。

以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金をまだ受け取っていない可能性があります。最寄りの支部または本部へお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル
電話03-6731-2889 FAX03-6731-2890

・詳しくはホームページでもご案内しております。

<http://www.rintaikyotaisyokukin.go.jp/>

人も、会社も、もっと元気に!

中CHU退TAI共KYO
小企業退職金共済制度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆外部積立型なので管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ

中退共

検索

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

平成31年4月1日から

森林経営管理制度

が始まりました。

森林経営管理制度とは

森林経営管理制度は、手入れがなされていない森林について、市町村が仲介役となって、森林所有者の方々と林業経営体をつなぐ制度です。この制度を活用して、健全な森づくりを進め、山崩れの防止や水源のかん養(※)、木材生産など、森林の多面的な機能を高めていきます。

※水源のかん養：森林が雨水を蓄えて、川の水量を調整する機能



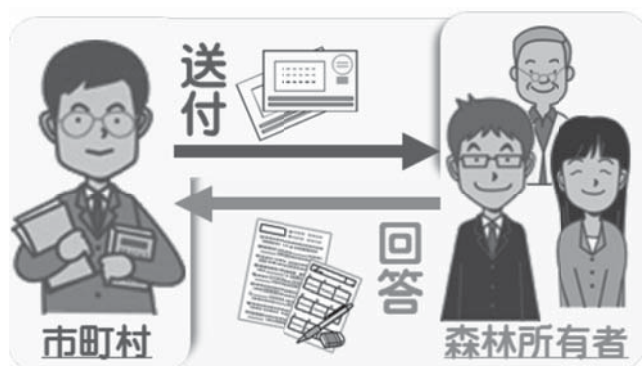
適切に管理された森林

市町村が意向調査（アンケート）を行います。

手入れがなされていない森林を対象に、市町村から森林所有者の方々に今後の森林整備の方法等の意向についてアンケートを行います。

アンケートの用紙がお手元に届いた森林所有者の方は調査への回答をお願いします。

意向調査の流れ



★意向調査は対象の地域を分けて、順番に実施します。

(※調査は一度に市町村の全域を実施しません。調査実施をお待ちいただく地域がありますので、ご了承ください。)

★意向調査の後に、森林所有者の森林の経営・管理の方針を伺い、市町村で適切な管理方法を検討します。

森林経営管理制度の流れ

責務の明確化

「森林の適切な管理」を森林所有者の責務として明確化

「適切な管理」とは…
森林の間伐、植栽、下刈りなどを必要に応じて実施すること



管理方法の選択

所有者が管理できる場合
(制度を活用しない)

森林所有者が自ら管理、または自ら林業経営者等に委託

所有者が管理できない場合
(制度を活用する)

市町村に管理を委託



市町村における管理方法

林業経営に適した森林

林業経営者に再委託



林業経営に適さない森林

市町村が管理

【制度のポイント】

- ①市町村が、森林所有者に、近年手入れがなされていない森林を今後どのように経営や管理をしていきたいか、意向を調査します。
- ②森林所有者が自ら経営や管理を行うことが難しい場合であって、市町村が必要かつ適当と認める場合には、所有する森林の経営や管理を市町村が引き受けます。
- ③市町村は、お預かりした森林が林業経営に適した森林の場合は、林業経営者に管理を委託します。また、林業経営に適さない森林については、市町村が管理を行います。

森林経営管理制度についてのお問い合わせは
所有する森林が所在の

市町村林務担当窓口 及び
高知県林業事務所担当窓口

【市町村林務担当窓口】三原村農林業建設課

住所：〒787-0892 幡多郡三原村来栖野 346

電話：0880-46-2111

【高知県林業事務所担当窓口】幡多林業事務所振興課

住所：〒787-0028 四万十市中村山手通 19

電話：0880-35-5977

参考：林野庁ホームページ

「森林経営管理制度(森林経営管理法)について」

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/sinrinkeieikanriseido.html>

こうちフォレストスクールの受講生募集

林業の基礎知識や本県の林業の特徴を学べる講座を開催します。

座学に加えて、先輩林業就業者と直接対話でき、林業就業へ向けての支援の紹介、高知県立林業大学の紹介などのプログラムがあります。

まずは、林業の仕事を知る第一歩として「こうちフォレストスクール」にご参加ください。

■日 程 令和元年 8月25日(日)・令和元年10月 6日(日)

■時 間 各回13:30~16:30

■場 所 香美市土佐山田町大平 80 森林研修センター研修館

■対象者 高校生以上の方 ■その他 受講料無料 ■申込締切 各開催日の3日前

■お問い合わせ・申込 (公財)高知県山村林業振興基金
高知県林業労働力確保支援センター(坂本) TEL 0887-57-0366

1. 施業を集約化し、間伐等を行う場合の補助事業

■造林事業(国庫事業) 下表以外の作業種…再造林、鳥獣害防止施設、下刈、森林作業道等

区分	作業種	対象林齢	事業内容	事業規模	間伐率	補助要件等	補助率
森林環境保全直接支援事業	除伐	～25年生 (除伐)	不用木の除去、不良木の淘汰	0.1ha以上/施行地	規定無	下記の①、②のいずれかに該当していること。 ①森林経営計画の認定を受けた者。 ②特措法に基づく特定間伐促進計画の事業主体に位置付けられた者。 ※保育間伐を実施する場合は、施業実施前に「事前計画書」の提出に努めること。	68%
	保育間伐	A:～35年生 (保育間伐A) B:林齢制限なし (保育間伐B)	A:不用木の除去、不良木の淘汰 B:伐採木の平均胸高直径が18cm未満の不用木の除去、不良木の淘汰	0.1ha以上/施行地			
	間伐	～60年生 ※森林経営計画に基づく場合は標準伐期齢の2倍以下の林齢	不用木の除去、不良木の淘汰 搬出集積	0.1ha以上/施行地 ①森林経営計画に基づく場合 森林経営計画ごとに間伐・更新伐の施行地面積の合計が5ha以上で平均搬出材積が10m ³ /ha以上 ②特定間伐等促進計画に基づく場合 集約化実施計画ごとに間伐・更新伐のそれぞれにおいて施行地面積の合計が5ha以上で平均搬出材積が10m ³ /ha以上			
	更新伐	～90年生	不用木の除去、不良木の淘汰、支障木やあばれ木等の伐倒、搬出集積	0.1ha以上/施行地			
環境整備事業	間伐	C:～60年生 (保育間伐C)	不用木の除去、不良木の淘汰	0.1ha以上/施行地	30%	下記の①、②のいずれかに該当していること。 ①県・市町村(ただし、事業主体が自ら所有する森林以外で森林所有者と協定を締結した場合、又は寄付や分収契約解除等により公有林化した森林で実施した場合に限る。) ②森林整備法人、森林組合、森林法施行令第11条に定める特定非営利活動法人等(ただし、事業主体が自ら所有する森林で実施することを除くこととし、地方公共団体及び森林所有者と協定を締結した場合に限る。)	保安林又は市町村森林整備計画に規定する公益的機能が低い森林(72%) その他(36%) ※令和元年度で廃止予定

■木材安定供給推進事業(国庫事業) 下表以外の作業種…路網整備

作業種	対象林齢	事業内容	事業規模	間伐率	補助要件等	補助率
間伐材生産	【体質強化】 ～60年生	不用木の除去、不良木の淘汰、支障木やあばれ木等、の伐倒造材、集材搬出集積、積込	0.1ha以上/施行地	30%	【体質強化】 ①県が作成する体質強化計画に明記された「原木供給計画参画事業実施主体」のうち市町村、森林整備法人等及び知事が選定した林業経営体 ②同一林班又は区域内に森林経営計画が作成されている場合は、翌年度末までに本事業での施行箇所を経営計画対象森林とするよう努めること。 【成長産業化】 ①市町村、森林整備法人等及び選定経営体 ②同一林班又は区域内に森林経営計画が作成されている場合は、翌年度末までに本事業での施行箇所を経営計画対象森林とするよう努めること。	定額(搬出材積に応じて76～152千円/haを加算) 搬出材積: 50m ³ /ha未満 350千円/ha+間接費以内 搬出材積: 50～70m ³ /ha未満 (350千円/ha+間接費)+76千円以内 搬出材積: 70m ³ /ha以上 (350千円/ha+間接費)+152千円以内 ※条件により加算が適用できない場合があります。事前に各林業事務所までご相談ください。
	【成長産業化】 林齢制限なし					

■みどりの環境整備支援交付金(県事業)…造林事業への高上げ(造林事業と合計で概ね90%相当)

作業種	対象林齢	事業内容	補助要件等	補助率
除 伐	11～25年生	除伐:不用木の除去(森林環境保全直接支援事業)	造林事業で採択された除伐及び保育間伐(A・B・C)とする。	定額 35,000円/ha
保育間伐	11～35年生	保育間伐A:不用木の除去、不良木の淘汰(森林環境保全直接支援事業)		定額 35,000円/ha
	11～45年生	保育間伐B:伐採木の平均胸高直径が18cm未満の不用木の除去、不良木の淘汰(森林環境保全直接支援事業)		定額 30,000円/ha
	11～45年生	保育間伐C:不用木の除去、不良木の淘汰(環境林整備事業)		定額 23,000円/ha

2. 自分で自分の山を手入れをする場合の補助事業(自伐林家等を含む。)

■緊急間伐総合支援事業(県事業) 下表以外に…路網整備(500～1,500円/m)など

作業種	対象林齢	事業内容	事業規模	間伐率	補助要件等	補助率
間 伐	11～60年生	公益林保全整備事業(保育間伐)	0.1ha以上/施行地	30%	保安林又は市町村森林整備計画に規定する公益的機能が高い森林で集約化が困難な森林	定額 80,000円/ha
				30%	国庫補助事業の対象とならない森林	定額 183,000円/ha
	31～60年生	森林整備支援事業(搬出間伐)	0.1ha以上/施行地	20%	※20%の間伐は、高知県小規模林業推進協議会の会員に限定	定額 122,000円/ha

3. 再造林及び被害防護施設等に対する支援制度

■森林資源再生支援事業(人工造林・付帯施設整備・隔年下刈)…造林事業への高上げ(造林事業と合計で概ね90%相当)

■森林資源再生支援事業(再造林の推進)…伐採跡地の森林所有者に対する仲介活動、森林施業プランの提案及び同意取得活動に要する経費。

作業種	補助要件等	補助率
再造林	造林補助事業で採択された人工造林及び付帯施設等整備(鳥獣害防止施設等整備)、下刈り(隔年)とする。ただし、シカ被害防護施設については、再造林と一体的に実施するものとする。	・コンテナ苗による再造林:27%以内(造林補助率68%の場合は、合わせて95%となる。) ・上記以外の作業種: 22%以内(造林補助率68%の場合は、合わせて90%となる。)
シカ被害防護施設		
下刈り(隔年)		
再造林の推進	県が設置する協議会に登録した再造林を推進する者が実施する以下の活動 ① 仲介活動 森林所有者の再造林に対する意思確認から再造林を行う事業者への仲介活動 ② 森林施業プラン作成 森林所有者ごとの再造林から、その後の維持管理に要する経費と伐採により得られる収入等を試算するための森林調査及び提案書の作成 ③ 同意取得活動 森林所有者から再造林の同意を得るために行う面談・交渉等の活動	① 仲介活動:10,000円/森林所有者1人 ② 森林施業プラン作成:9,600円/ha ③ 同意取得活動:7,200円/ha

注意!: 上記の事業を実施した場合には転用制限期間(5年又は10年)がありますので、山林を開発、転売、皆伐などを計画する場合は、必ず下記のお問い合わせ先へ連絡してください。

----- お問い合わせ先 -----
高知県 林業振興・環境部木材増産推進課(間伐担当) 088-821-4602
幡多林業事務所 0880-35-5977
※もしくは、お近くの市町村、森林組合までお問い合わせください。

令和元年度 合併処理浄化槽設置希望者を募集します

募集期間:令和元年7月1日～令和元年11月30日まで

村ではトイレ・台所・お風呂・洗濯水などの生活雑排水を処理するため、合併処理浄化槽を新たに設置する事業を実施しております。合併処理浄化槽を設置することにより、農業集落排水区域外においても、トイレの水洗化や生活雑排水の処理が可能となります。※単独処理浄化槽(トイレのみ処理)から合併処理浄化槽への転換についても申請可能です。※但し、柚ノ木、宮ノ川、来栖野地区の方は対象となりません。

補助金の限度額	人数	金額
	5人槽	332,000円
	6～7人槽	414,000円
	8～10人槽	548,000円

お問い合わせ先
三原村役場 住民課 TEL:0880-46-2111 FAX:0880-46-2114

交通事故被害者の家庭をサポート

独立行政法人自動車事故対策機構では、N A S V A療護施設(病院)の運営、介護料の支給、育成資金の貸付を行っています。又、該当される児童には、友の会の活動を通じて健やかな成長を支援しています。

【N A S V A療護施設(病院)の運営】

脳損傷による重度の意識障害の方(遷延性意識障害者)の治療・看護に特化した病院を運営しています。(全国に7ヶ所)。入院期間は、概ね3年以内です。

【介護料の支給】

自動車事故が原因で、重度の後遺障害が残り、介護が必要な方に支給をしています。

■金額/月額35,400円～209,430円 * 重度後遺障害の程度による

【育成資金の貸付】

自動車事故が原因で保護者が亡くなれたり、重い後遺障害を残すこととなった家庭(生活困窮家庭)の児童を対象に、中学校卒業まで、無利子で育成資金をお貸ししています。

■金額/一時金15万5千円、入学支度金4万4千円、月額1万円及び2万円

【友の会の入会】

育成資金の貸付・介護料の支給に該当された世帯を友の会の活動や交流会にご招待いたします。

■体験旅行、コンテスト(書道・絵画・写真他)、交流会(間伐体験・クリスマス会等)

※お問い合わせは

独立行政法人 自動車事故対策機構

高知市南ノ丸町5-17 高知県トラック会館内2階 (☎088-831-1817)まで

多重債務者無料相談会のご案内

～お金に関する悩みを、お気軽にご相談ください～

借金の返済に関する無料相談会を、高知市、四万十市で開催します。

「こころの健康相談会」も同時に行いますので、心身に不調を抱えておられる方も、お気軽にご相談ください。

開催日時	場 所
9月 1日(日)13時～16時	高知県立消費生活センター(高知市旭町3-115ソール2階)
9月 6日(金)17時～20時	幡多広域消費生活センター ※1社当たり債務額が140万円を超える相談は、対応できない場合がありますので、事前にご相談ください。 四万十市立働く婦人の家 四万十市右山五月8-32 ※四万十市立中央公民館の隣です。

予約の必要はありませんが、終了時間の30分前までにはお越しくください。(ただし、受付時間内でも、人数が多い場合は、受付制限をする場合がありますので、ご了承ください。)

借入れ・返済に関する資料があればお持ちください。

秘密は厳守します。

【お問い合わせ先】 高知県県民生活・男女共同参画課 ☎088-823-9653

「JICA海外協力隊募集」～いつか世界を変える力になる。～

独立行政法人国際協力機構(以下「JICA」という。)は、下記の要領で「JICA海外協力隊」の2019年秋募集を行います。世界約70カ国・1000を超える仕事があり、今必要とされています。

あなたの技術・経験を開発途上国で活かしてみませんか？

現地の人々と協働しながら、人づくり、国づくりに協力します。

なお、2019年春募集よりボランティア制度が大きく変更されていますので、詳しくはウェブ上でご確認ください。

1. 応募期間

2019年8月20日(火)～2019年9月29日(日)23:59締切

※原則ウェブ応募となります。

2. 応募資格

生年月日が、1949年10月1日以降、2000年4月2日までの方。

希望可能な一般案件の制限:生年月日が1973年9月30日までの方は、一部の一般案件のみが対象となります。

いずれも、日本国籍を持っていることが前提となります。

■詳しくはJICA海外協力隊ウェブサイトを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/volunteer/>

■問合せ先

JICA海外協力隊募集事務局 03-6734-1242

JICA四国 087-821-8825

高知県立地企業合同企業説明会

【日 時】 令和元年8月28日(水)

13:00~16:00 (受付開始12:30~)

【場 所】 宿毛文教センター(宿毛市中央2丁目7-14)

【内 容】 企業によるプレゼン、個別ブースでの企業説明、ハローワークの相談コーナーなどもあります。面接会ではなく、説明会ですので、求職中の方をはじめ、立地企業に興味がある方など、どなたでも参加できます。お気軽にお越しください。

【参加費】 入場無料

【その他】 事前予約不要、履歴書不要、入退場自由、服装自由、無料駐車場有

【問い合わせ】 高知県庁 企業立地課 電話 088-823-9693

令和2年度入学生募集 高知県立幡多看護専門学校

▼社会人・推薦入試

社会人入試・8名程度募集(専願) 高校推薦・9名程度募集(専願)

※専願は、合格後、確実に入学できる方を対象としています。

試 験 日 令和元年10月12日(土)

出願期間 令和元年 9月 2日(月)~ 9月20日(金)

▼一般入試

18名程度募集

試 験 日 令和2年 1月23日(木)

出願期間 令和元年11月25日(月)~12月13日(金)

*試験内容・出願方法等の詳細は、募集要項及び幡多看護専門学校ホームページをご覧ください



◎募集要項配布場所

県庁一階募集要項コーナー、県立幡多看護専門学校、安芸福祉保健所、須崎福祉保健所、幡多福祉保健所

◎お問い合わせ先

高知県宿毛市山奈町芳奈3番2号

高知県立幡多看護専門学校 入試係まで ☎0880(66)2525

放送大学 入学生募集のお知らせ

○放送大学は、10月入学生を募集しています。

○10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

○全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

○資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学高知学習センター(☎088-843-4864)までご請求下さい。

○出願期間は、第1回は8月31日まで、第2回は9月20日まで。

ご存じですか 公証制度

10月1日(火)から10月7日(月)は、「公証週間」です。

「公証制度」とは、皆さんが不動産の売買・金銭の貸し借りなどの重要な契約を交わしたり、遺言をされたりする際、法務大臣の任命する「公証人」に依頼して、法的に特別の証拠力が認められている文書(公正証書)を作成することにより、後日のトラブル防止と取引や財産の安全の確保を図る制度です。そこで、公正証書の作成方法や利点について見てみましょう。

いつでも どこでも 信用される 公正証書

公証役場は、法務大臣に任命された公証人が、その権限に基づいて公正証書を作成する所です。公正証書には、次のような利点があります。

- 1 公正証書は国の機関に準ずる公証人が作成する文書ですので、裁判その他の面で極めて強い証拠力が認められています。
- 2 公正証書の内容についての秘密は厳守され、原本は公証役場の書庫に厳重に保管されますから、紛失及び改ざんの心配はありません。
- 3 金銭の支払契約で強制執行の条項を設けている場合には、その公正証書で相手の財産に対して強制執行をすることができます。つまり、相手が支払の約束に違反した場合には、訴訟を起こすことなく相手方の動産・不動産・給料など各種の財産を差押え、債権を取り立てることができます。また、配当要求をすることもできます。
- 4 遺言公正証書には自筆遺言証書と違い、遺言者の死亡後、家庭裁判所の検認を受けることなく直ちに不動産登記など、記載の内容を実現する効力があります。これにより、遺産分割に際して各相続人間の争いを未然に防ぐことができます。また、遺言公正証書については、原本を電子情報化し、電子版として別途保存していますので、万一災害等によって原本が逸失した場合にも復元ができます。

《無料公証相談》

公証週間中は、土曜日も無料相談を行います。

四万十会場

日 時 10月5日(土)及び10月6日(日)
午前10時から午後0時まで及び午後1時から午後4時まで
場 所 中村公証役場(事前予約制です。電話による相談はできません。)
四万十市中村大橋通6丁目3番7号 第1とらやビル4階
電 話 0880-34-1728
0880-34-9766(FAX専用)

第38回 みはら祭り

令和元年8月15日(木)
開催予定

花火打上げ20:30頃



【問合せ】みはら祭り実行委員会 TEL 0880-46-2111

確にゃん? プレミアム付商品券

消費税率の引上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えるためにプレミアム付商品券を発行します。

あなたは対象者? 確認にゃん!

住民税非課税の方

※住民税が課税されている方に扶養されている方(生計を一にする配偶者、扶養親族等)、生活保護を受給されている方等は除きます。
※おひとりにつき、最大2.5万円分の商品券を2万円で購入できます。

小さな乳幼児のいる子育て世帯

※住民票のある市区町村から世帯主の方宛てに購入引換券が届きます。
※お子さまおひとりにつき、最大2.5万円分の商品券を2万円で購入できます。

○住民税非課税の方、小さな乳幼児のいる子育て世帯の両方の要件に該当する方は両方の立場で商品券を購入いただけます。
○商品券は5千円単位で購入することもできます。(5千円分の商品券を4千円で購入)
○商品券は、2019年10月1日から2020年3月31日までの間で発行元の市区町村が定める期間、原則、その市区町村内の使用可能な店舗で使用できます。

25%もお得な
プレミアム付商品券

カクニヤン



(申請が必要)
2019年度分の住民税
(均等割)が
課税されていない方



(申請は不要)
2016年4月2日から
2019年9月30日までに
生まれたお子さまがいる世帯

お問合せ先

専用ダイヤル:

レッツ

プレミアム

9時から18時(平日のみ)

02premium.go.jp

0570-02-2036

■IP電話からおかけの場合:050-3538-4557

■FAXでお問い合わせの場合:03-5690-5131

プレミアム付商品券



自衛官等採用試験のお知らせ(自衛官候補生・一般曹候補生)

【自衛官候補生】

※応募資格(年齢)が変更されました!

- 【身分】 特別職国家公務員(自衛隊員)
- 【応募資格】 学歴不問 18歳以上27歳未満から、18歳以上33歳未満に変更
ただし、32歳の者にあつては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者に限ります。
- 【試験種目】 筆記試験(国語、数学、社会及び作文)、口述試験、適性検査及び身体検査
- 【受付期間】 受付は年間を通じて行っております。
- 【試験期日】 受付時にお知らせします。
- 【給与等】 (月額)133,500円、自衛官任官後(約3ヶ月後)から 169,900円 2019年1月1日現在
- 【各種手当】 自衛官任官後、扶養手当、地域手当、航海手当、航空手当等がそれぞれの該当者に支給されます。また、年2回期末・勤勉手当が支給されます。
- 【休日・休暇】 年次休暇のほか、年末年始の特別休暇、産前・産後休暇、育児休業等があり、週休2日制が実施されています。

【一般曹候補生】

- 【身分】 特別職国家公務員
- 【応募資格】 学歴不問 18歳以上27歳未満から、18歳以上33歳未満に変更
32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者。
- 【試験種目】 1次試験:筆記試験(国語・数学・英語・作文)、適性検査
2次試験:口述試験、身体検査
- 【受付期間】 令和元年7月1日(月)~9月6日(金)
- 【試験期日】 1次試験:令和元年 9月21日(土)
2次試験:令和元年10月12日(土)・13日(日)のうち、いずれか1日を指定されます。
- 【給与等】 (月額)169,900円 2019年1月1日現在
- 【各種手当】 扶養手当、地域手当、航海手当、航空手当等がそれぞれの該当者に支給されます。また、年2回期末・勤勉手当が支給されます。
- 【休日・休暇】 年次休暇のほか、年末年始の特別休暇、産前・産後休暇、育児休業等があり、週休2日制が実施されています。



お問合せ 防衛省 自衛隊高知地方協力本部 四万十地域事務所 電話番号 0880-35-3096

●小学校1・2・3年生

三原小1年生
 ☆ いつまでも たのしくあそぼう なかよくね
 宇賀 るい
 ☆ ともだちが ないているときは たすけるよ
 田野 まさき
 ☆ ありがとう うれしいことば いいたいな
 東 ゆうか

三原小2年生
 ☆ あいさつは 友だちふやす ことばだよ
 田野 きらら
 ☆ あいさつは ころをこめて げんきよく
 市原 めい
 ☆ 友だちと けんかをしたら ごめんなさい
 宮口 そうし

三原小3年生
 ☆ 三原村を えがあとあいさつで いっぱいに
 岡村 めいさ
 ☆ あいさつは えがあいっぱい うれしいな
 田野 えいた
 ☆ ごめんなさい その一言で なかなあり
 東 たかひろ

●小学校4・5・6年生

三原小4年生
 ☆ いじめはね みんなのころ きずつける
 岡本 めい
 ☆ ありがとう ことばをつかい つなげるよ
 浜田 よした
 ☆ あいさつは 心と心を つなげるよ
 田野 はやと

三原小5年生
 ☆ いじめはね 差別と同じ いけません 人の心を きずつけるから
 山崎 あきと
 ☆ ともだちの がんばろうねで やるきでる
 徳弘 えいと
 ☆ 友だちと 仲よく遊べば 楽しいよ
 浅野 はるき

三原小6年生
 ☆ 友だちを 大切にしよう おもいやり
 藤村 らいき
 ☆ 思いやり みんなに持とう さべつなく
 浜田 みひろ
 ☆ ありがとう その一言で 仲良しだ
 森本 てっしん

●中学校

三原中1年生
 ☆ いいところ 見つけ合えば 笑顔咲く
 大塚 琉生
 ☆ ありがとう その一言が やわらげる
 加用 将暉
 ☆ 悪口は 人も自分も 傷つける
 濱畑 理

三原中2年生
 ☆ 考えよう 相手の気持ちと 言葉遣い
 岩崎 一
 ☆ 差別から 皆で人権 守り抜け
 白石 天地
 ☆ その言葉 だれかの心 傷つける
 福本 瑚菜水

三原中3年生
 ☆ 意味わからん いじめや差別 ある事が
 岡田 竜誠
 ☆ 自分から 伝えて笑う「ありがとう」
 岡村 歩美
 ☆ ありがとう 仲良く過ごせる 合言葉
 中西 亜希



津野 美也さんが厚生労働大臣表彰を受賞

三原村食生活改善推進協議会の会長を務めていらっしゃる、津野 美也さんが、栄養関係功労者の食生活改善事業功労者部門で、厚生労働大臣表彰を受賞されました。

津野さんは1995(平成7)年4月から三原村食生活改善協議会の推進員となり、2001(同13)年から同協議会の会長を務めていらっしゃいます。

また、2002(同14)年から幡多地区食生活改善推進協議会会長、2004(同16)年からは、高知県食生活改善推進協議会の副会長も務められるなど、三原村のみならず、多方面で『食の改善』に尽力されてきました。

本当におめでとうございます。

